

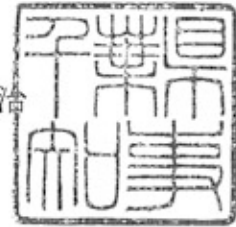
# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 神奈川県横浜市港北区篠原町2868番地

氏 名 株式会社 春秋商事  
代表取締役 堂 菌 紀 栄 之

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 鈴木 栄 治



許可の年月日 平成20年 3 月 2 1 日

許可の有効年月日 平成25年 3 月 2 0 日

## 1. 事業の範囲

### (1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

### (2) 産業廃棄物の種類

ア 汚泥、イ 廃油、ウ 廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く）、エ 紙くず、オ 木くず、カ 繊維くず、キ 動植物性残さ、ク 金属くず（自動車等破砕物を除く）、ケ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く）、コ がれき類（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

## 2. 許可の条件

なし

## 3. 許可の更新又は変更の状況

平成20年 3 月 21 日 新規許可  
平成21年 8 月 31 日 変更届（住所変更）

## 4. 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

\*\*\*\*

## 5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無

※ 営業の範囲は、千葉市、船橋市及び柏市を除く千葉県の区域とする。

以下余白